

生涯学習時代における大学の役割—平成六年度  
神奈川の大学における生涯学習関連事業実施状  
況調査結果から—  
H7.10.1/全日本社会教育連合会  
社会教育50巻10号

ARTICLE

生涯学習と大学

# 生涯学習時代における大学の役割

## —平成六年度神奈川の大学における—

### 生涯学習関連事業実施状況調査結果から—

西村美東士（昭和音楽大学短期大学部助教授・

エルネットワーカース通信員）

はじめに

—現代人の生涯学習欲求の

高まりの反映として—

本調査結果（平成6年度、図表1）から、まずは、市民や学生の生涯学習への関心の高まりを大学側がかなりよく反映していることが判明することができるといえる。

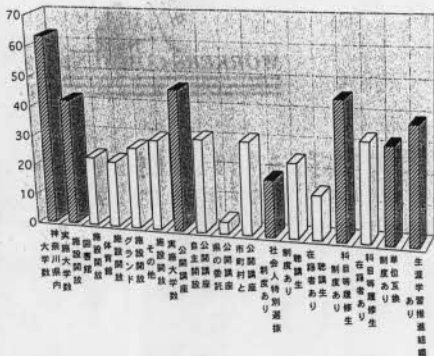
従来の高等教育（大学・短大）においては、学生の恒常化した私生活によって授業が妨げられるなどのことから、いまや学生の学習意欲の存在そのものさえ疑う大学関係者もいるほどだ。こういう高等教育の「権威失墜」が生み出された社会的要因としては、——1 従来の「学歴偏重」（高卒が大卒か、など）の価値観だけで是有為な人材を育てたり評価したりできないという社会的な認識が

普及しつつあるため、2 逆に「学校歴偏重」（どの大学のどの学部卒の卒業か）の価値観は依然として残っていたり、あるいは場合によってはかえって強化されたりしているため——という二つの理由があげられよう。だから、ごく一部の大学・学部の「目他ともに認めるエリート予備軍」を除いた大多数の学生が、「賢明にも」学士になるだけのために「賢明にも」、過大な期待や、その受け手としての自負をあまりもたなくなっているのだ。

が、生涯学習社会形成に向けた社会創造のパワーとしてふくらみ始めているのである。そのふくらみは、革新のない過去の高等教育が色あせていく過程（みちのり）と、あたかも反比例するかのような自覚もみさせられている。生涯学習関連事業の実施のなかでそういう人びとの猛烈な学習欲求に接している大学のほうも、新しい出会いと気づきの体験と自己革新をしている最中といえるだろう。

また、こういう大学の革新によってこそ、従来の学歴偏重社会の「エリート」を育てる方向ではなく、「学術の中心として、広く知識を授けるときにも、深い専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」（学校教育法第五二条「大学の目的」、短大は若干異なる）という方向での高等教育の

▲図表1 神奈川の大学における生涯学習関連事業（平成六年度実績）



根幹部分自体の進化・発展も可能になると考えられる。つまり、大学の授業の役割としての狭義の生涯学習関連事業だけでなく、高等教育全体のあり方が生涯学習社会の形成というフレームのなかで考え直されなければならない時期にきているのである。

1 市民の多様化・高度化する学習ニーズへの対応を

生涯学習あるいは成人の学習の特徴として、自己管理型学習 (self-directed learning) であるということがあげられる。すなわち、みずから学びたいと思うこと（欲求中心の自発的学習）や学ぶ必要があると思うこと（課題中心の問題解決型学習）を、学びたい手段で学ぼうとする一のである。そういうニーズが多様化・高度化する現在、大学の生涯学習関連事業もそれに対応しなければならぬのは当然である。たとえば大学公開講座では、その生成熟期においては、「一般市民のために」という名目のものに高等教育としてのレベルを根本から下げていくという名目にも焦点が当てられない総合的で非体系的なプログラムに陥ったりする傾向があったようである。しかし、最近の公開講座では、多様化し、高度化する市民の生涯学習ニーズに応えて、本来の高等教育機能の拡張としての公開講座を志向する大学が増えている。これは、最近の発展段階のひとつとして評価されよう。

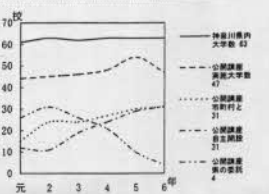
神奈川県リカレント学習セミナー事業（平成六年度）では、「食品・栄養分野の新しい視点」（相模女子大）、「パソコン基礎知識と情報化社会へ向けて」（産能大）、「管理職を

目指す女性のために」（フェリス女学院大）など、各大学の特性を生かして、ある程度焦点化され、系統化されたプログラムが実施されている。また、専修学校においても、「合唱指導法」（昭和音楽芸術学院）、「専門家のための造形講座」（早見芸術学院専門学校）などのプログラムが指導者や専門家のために特化したたちで提供されている。

大学の生涯学習関連事業全体についても同様のことがいえるだろう。今後、学習者層の拡大のためには、親しみやすい入門的で広い範囲の学習内容の提供が必要ではあるが、大学側がそれだけに甘んじていて、市民の多様化・高度化する学習ニーズに対しては、「人がたくさんは集まらぬ」「手間がかかる」などの消極的な理由から対応できないままにしている。その事業を「大学」が行っているからこそその魅力を失い、よって、学問の深い意味での楽しさをも失って、いずれは市民から見離されることにもつながりかねないのだ。

2 市民の潜在的学習欲求の顕在化のための学習内容・方法の開発を  
今回の調査によると、県内の3/4近くもの大学で公開講座が行なわれていることがわかる。しかし、その経年変化をみると、実施大学数としては、「県の委託」が減っている。分、「市町村」とや「自主開設」が

増えているだけで、全体の数は頭打ちになっている（図表2）。この背景には、地域に根ざした大学拡張や大学側の主体性の拡大を重視する県の方針があるのだと思われる。むしろそれが望ましい傾向として評価することができる。ただし、実施大学数の増加が緊急課題であった段階はすでに過ぎ去りつつあることだけは確かかなようである。



▲図表2 公開講座実施大学数

そうだとすると、県内の生成熟期の大学公開講座のままでは限界に達しており、今はそれを実施する大学を増やすことではなく、講座の質を向上させることが求められているといえるだろう。数的に多くの市民がアンケートなどで学習したいと回答したテーマや、市民が実際に学習活動を行なっているテーマを辿るだけで

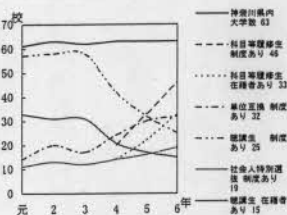
は、市民の顕在的な学習要求に後追いで対応する結果にしかならない。人びとが学習して初めてその学習の本当の魅力に出会えるようなチャンスを、すなわち潜在的学習要求の顕在化の場として機能することが、大学公開講座のこれからの課題なのではないか。

市民の多様化、高度化する学習ニーズを顕微鏡にとらえるためにも、この潜在的学習要求の重視の視点は欠かれない。潜在的学習要求も視野にいれるからこそ、人間の学習ニーズは無限の可能性をもっているといえるし、大学も教育主体としての存在意義をもつのである。その方向は、大学公開講座の実施においては、先に述べたように、本来の高等教育の機能を、しかも、日々進展する生産学習社会に適合したから市民に提供する方向と一致すると思われる。そのためにも、学習者がよりいっそう主体性を獲得できる方向での学習内容と学習方法の工夫が必要である。少なくとも「一言承り型学習」と認識されてもしまかたないような非主体的なマスプロ講義は最少限度にとどめるなどのセリクスが、今後の大学公開講座の運営には求められている。このようにしてこそ、大学は、今後の生産学習社会のなかでの高等教育機関としての自己の教育的力量が世間からも認知されるのである。

### 3 高等教育の制度等の柔軟化と個性化

今回の調査によると、社会人入学生特別選抜制度、科目等履修生制度、単位互換制度などが、それぞれ急速に整備されつつある(図表3)。たとえば、科目等履修生制度は、制度化している大学、在籍者がいる大学ともに、直線的な伸びを示しており、従来あるものがある。

▲図表3 制度等の整備大学数



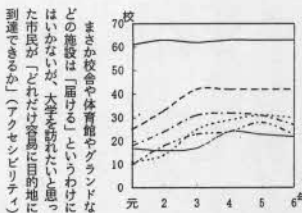
過去の学歴階級社会においては、固定的な年代や時期の、固定的な一定期間の、固定的な場で行なわれる高等教育に重きが置かれ、それ以外の学習や卒業後の学習には比較的、関心が私われてこなかった。しかし、

今後の生産学習社会においては、社会の変化や進展に応じて、卒業後も繰り返し教育の場に立ち返って学習(リカレント学習)を進めることが求められていることから、大学の側もそういうニーズにいつそう柔軟に対応していく必要がある。

このことに関連して、二つの重要な生産学習の観点を述べておきたい。それは、1 人間には生涯の各時期に応じた発達課題があるのだから、なるべくその時期を逃さないようにして、それぞれの時期の課題に適した学習を行なうことが望まれるという観点、2 人間は一生のあいだ、さまざまなかたちでつねに変化・発達を続けることが可能な存在であるのだから、生産学習は気づいたときからいつでも始めることができるといった観点である。従来とくらにあらたまった論議などでは、ややもするとしばかりが強調され、生涯の各時期における「教育目標」が固定的に受けとめられてきてしまっている傾向があったのではないかと。大学の側が本音のところでは、そういう前者の考え方だけに固執しているのだといわれて、せつと大学の罪をたたりながら、思われない思いになるだろう。「思い立ったが吉日」「人生のすべてが勉強」などのくあたりまの庶民感を大学も大切にしなければならぬ。

### 4 市民・学生のための大学からの情報発信と、大学へのアクセスとリテイの確保

神奈川県生産学習推進協議会は、平成元年九月、「神奈川県におけるリカレント学習システムの整備について」を提言し、その後、「リカレント学習推進専門部会」で、「神奈川県におけるリカレント学習機会に関する情報の整備・提供」と、その情報提供に相談・助言のサービスを加えた「コーディネート機能」を検討事項の柱に掲げて議論を進めていくこととなった。さらに、「生産大学システム企画専門部会」では、大学を含めた生産学習の推進に関わるさまざまな県内の機関が提供する学習機会を体系的、総合的な学習機会として県民にわかりやすく提供すると「生産大学システム」を構想しようとしている。大学と県とがたがいに主体性を発揮しながら、このような生産学習の統合的情報の提供のために有機的な連携を図ることが望まれる。とくに後者の情報提供にあたって重要なのは、学習者主体の情報提供によって学習者自身の自己決定を促すという趣向の姿勢とともに、「情報をこちらから届ける」というサービスマン姿勢である。生産学習関連事業においては、こういう学習者中心のサービスマン姿勢を、情報提供においてのみならず、施設開放や公開講座の実施においても徹



図表4 施設開放実施大学数

まさか校舎や体育館やグラウンドなどの施設は「届ける」というわけにはいかないが、大学を訪れたいと思っただけで「どれだけ各自自由に目的地に到達できるか」(アクセスビリティ)を配座する精神が求められる。車のない人はどうか、お年寄りはどうか。また、車椅子でも、大学の玄関から二階の開放されている図書館に昇れるだろうか。さらには、バス停を降りてから大学の玄関までの歩道はどうなっているか。居合わせた自校の学生は、お手伝いをするだろうか。こういう心配りをすることをオープンマインド(開かれた心)というのである。

平成六年(一〇月)横浜市立大学は街づくりが進むヨコハマポर्टサイド地区ビル内に「よこはまアーバンカレッジ」を開設した。これは、リカレント講座などを開催するための会場として、研修室、セミナールーム、ラウンジなどを備えたもので、同大学としては、この会場を市内や県内の他の大学にも開放し、共同講義の開催も手がけたいということである。全国的にも「エクステンションセンター」の名称などで、それを大学の立地とは別に街中に設置する同様の動きが見られるが、最大限のアクセスビリティとして評価できる。

5 市民・学生の学習成果への評価と、市民・学生からの事業・授業への評価を

とくに「きびしい生涯学習」については、どうしても高等教育の過去のイメージを引きずってしまえば、市民側も大学側もともに、教える側の制度化された「権威」が至上のもの

になりがちである。そして、「学びたいから学びたいことを学んでいい」という自己責任の原則が忘れ去られ、学習態度を依存的なものにしてしまっている。これでは、生涯学習も過去の教授者主体の「一斉学習型」とあまり変わらない結果になってしまう。

もちろん、大学卒業資格や単位の取得という学習結果の存在意義を全否定することはこれにもできないだろう。しかし、生涯学習社会への転換において大切なことは、そういう資格・単位の認定に関わる制度的な改善をも含めた「評価の適正化」である。「学校歴」に偏ることなく、「学習歴」を問わなければならない。また、単位や資格の取得を争う大人どうしの受験地獄にしないためには、学習結果としての「学習歴」に偏ることなく、一人ひとりの多様な個性を持ち味の異なる学習経過をも尊重しなければならない。

さらに、学習成果の評価については、何よりも学習者本人が持つべき学習行動を主体的に決定するための不可欠であるということがあげられる。それゆえ、適正な評価のために、ガイダンスやコンサルティングなど、学習者と援助者との相互的な営みが必要になる。したがって、生涯学習関連事業においてなされるべき学習成果の評価のあり方を検討する主体は、「従来の高等教育が学生の主体的な学習能力の向上を本当

に評価できていたのか、社会教育が市民みずから到達した学習目標の講座修了時の到達の成念に関心をもっていたのか」というように、今までの教育への鋭い問い直しにもなるのだ。

以上に述べた「学習成果の評価」にならんで、「大学教育への評価」も重要である。今まで学習者側から批評を受けることなく過してきた高等教育にとって、学習者主体の生涯学習とその支援の理念は、自己評価の充実の面でも大きな契機となるだろう。一八歳人口の激減を目前にして、多くの大学で「サブバイブル」をめざして「自己点検・自己評価活動」の取り組みが行われ始めている。しかし、もし一八歳人口が活動をしなかったのか。しかも、「大学の自治」の名のもとに、「大学の自治」とは、学習者の干渉を許さず、しかし、学習者や世間の評価も参考にし、教員が厳しく「自己点検・自己評価」を行なうという前提があるからこそ成り立つことではないか。

制度あり	在籍者あり	あり
39	15	39
11	33	1
13	31	2
12	31	4
14	21	6
16	17	33
19	13	39

自由記述の項目では、「新鮮であった」「鼓舞された」などの肯定的評価とともに、「だいたいは知っていた」「定期に終了せよ」「テーマと内容が少し違う」「もう少しちゃんと知りたかった」「いささか平凡であった」「もう少し事例を立てて、現状を踏まえて」などの批判のほか、「〇〇先生はやめたほうがよい」というものまである。こういう指摘が事業者側の「自己点検・自己評価」に役立つのである。

もう一つ、〇〇先生はやめたほうがよい」と一人に書かれたからといって、かならずしも、次の事業からはその〇〇先生を依頼しないようにするということではない。学習者からのこういう事業評価に対して事業者は、「少なくとも、この回答者はそう感じた」という事実を通じて、そのうまに受けとめ(受容)し、そのうえで主体的に判断すべきなのである。とくに、大学の授業を学生に評価させる場合に教員の抵抗が強いのは、相手からの評価のことが受けとめ方について、まだ理解が十分に広まっていないからなのである。教育側と学習側の相互の批評は、否定ではなく批判であり、主体的な両者の基本的信頼にもとづく協働の「共生活動」なのである。市民や学生からの評価を率直に受けとめてこそ、大学みずから主体的に自己評価することができるのだ。

昭和音楽大学では、リカレント学習推進事業の自己評価や、そこでの

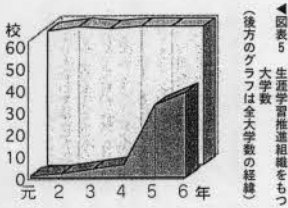
数く熱意ある社会人からの指摘も参考のひとつにして、平成六年度に、四年制大学としてはわが国では初めて、音楽芸術連営(アート・マネジメント)学科を開設した。これは、各地で増加しつつある文化会館やホールにアート・マネジメントの資質・能力をもつ人材に適切に配置されていないという全国的な文化状況を打開しようとするものである。

学習側が教育側を批評するということは、自己評価型の生涯学習にとって重要なことである。学習者が事業評価や授業評価をするということは、学習者が学習者としての責任を果たすということである。かれらの否定ではない批判は、主体的な学習態度の一環であり、ともに生きる(共生)ための信頼と共感にたどりつくまでのプロセスである。その批評を誠実に積み重ねることによって、学習者の主体性もいっそう確かなものに育っていく。つまり、事業・授業評価は、大学と市民・学生がともに育つための「共育活動」の一環なのである。

#### 6 学内に全体的・総合的な生涯学習推進組織を

今回の調査では、何らかの生涯学習推進組織をもつ大学がこの二期間で大きく増えたことが明らかになっている(図表5)。

その組織自体は大きかりでなくともよいが、大学の総合的な経営のひ



図表5 生涯学習推進組織をもつ大学数 (後方のグラフは全大学数の経緯)

とつとして専門的に関わる位置づけをする必要がある。企画や調整というラインのひとつとしてか、あるいは、いずれかのセクションの下に置くのであれば、そのラインからやや外れて独自の実行機能をもつ、ほかのセクションに対しては調整力行使しうるスタッフ機能と位置づけたいほうがよいと考えられる。

学内の生涯学習推進組織または窓口をどう整備するかということは、来たるべき生涯学習社会に向かっている大学経営全体の基本的・総合的理念を表すものであり、企業のC.I.に匹敵するほどの大学のアイデンティティそのものに関わる重要なことだからなのである。

#### 7 他大学・他機関との生涯学習ネットワークの形成と地域生涯学習推進計画の実現を

大学どうしで、あるいは行政等の他機関と、さらには地域社会全体、ネットワークを形成することが生涯学習推進事業を行なおうとするには必要である。まずは、さしあたり、他大学、放送大学や専修学校との単位互換を考えたうえで、研究や生涯学習推進の面などでの企業との連携も考えられよう。そもそも大学が市民に目を向けるということは、基本的にはこのような他大学、他機関、地域社会に対して自信をもっているからこそのことである。ネットワークの特性のひとつは、「自立と依存の統合的發展」とは、と思われ、大学としての独自の存在意義をもっているからこそ、異なる自立的価値をもつ他者と対等に連携することができる。また、そういうネットワークにおいては一方的な関係ではなく、相互のギブ・アンド・テイクの関係が成り立つ。たとえば、大学は行政や地域に対して「有益な都市資源」としての存在価値を発揮し、行政や地域はそういう大学を信頼し支えようとするのである。このような対等で相互に主体的な協働の関係が、大学の生涯学習ネットワークには求められている。

◆神奈川の大学における生涯学習関連事業実施状況調査結果 (平成元～平成6年度) (大学院を除く)

大学数	専大数	他大数	その他	ラント	図書館	体育館	大学数	専大数	他大数	その他	市町村	県の委託	大学の委託	制度あり	制度あり	制度あり
63	42	30	30	27	23	22	63	47	31	31	4	63	46	33	32	26
61	25	11	18	10	17	61	44	12	15	26	61				14	57
63	33	14	24	18	16	63	45	11	24	31	63				20	58
62	42	19	31	23	17	62	46	19	24	26	62				17	58
63	42	29	32	24	24	63	48	24	27	21	63	20	14	24	34	42
63	42	31	31	26	23	63	54	29	30	10	63	33	22	30	32	32
65	42	30	27	25	22	65	67	31	31	4	65	46	33	32	32	26

おわりに

—生涯学習理念にもとづく大学の自己革新を—

大学

今まで述べてきたことをもとじて、「生涯学習」における大学の役割を筆者流に整理しておくであろう。つぎの二点に絞ると思ふ。

(1) 生涯学習社会を担う学生を養成する役割

—学内で生涯学習を—

現代青年としての学生は、生きる主体性の喪失の危機に瀕している。「保護と管理」ばかりを学校、家庭、社会から与えられ続けてきたことにより、学習やコミュニケーションなどにおける自己決定、自己管理、自己責任の能力がかなり損なわれてきた。大学が生涯学習の観点に立って学生の主体的学習を支援し、自己管理能力の向上を促すことによって、さらなる生涯学習社会を担う人材として養成することが求められている。

(2) 社会の変化を先取りし、リードする役割

—学内の高等教育を学外に—

急激に変化する現代社会は、つねに自己革新を続けて時代を先取りするリーダーとしての役割を大学等に求めている。とくに職業人は、知識・技術等の急激で高度な更新のなかで、学校卒業後も繰り返し教育を受けて「リファレッティング」の必要を感じている。また「学習」の学びを促している。ま

た、高等教育とは別の形態としての生涯学習関連事業においても、時代のつぎの方向を示す役割が大学に求められている。

(3) 「産し発進」の市民の学習を支援する役割

—学外の生涯学習を学内でも—

成熟化する現代社会においては、人びとの関心はモノからココロに移りつつある。そして、「地位や財産をもちためる学習」(possession)より「人間らしくあるための学習」(being)に価値がおかれる。そこでは「感し発進」の両方が求められる。その学習は、生涯にわたって行なわれる。「リカレント学習」である。これに対する大学の支援が大いに期待されることにも、その出会いは風土にあってこそ、その出会いは風土として重要である。

今回の調査では、多くの大学で生涯学習関連事業が積極的に取り組まれていることが明らかになったといえる。しかし、その努力が、迫りくる一八億人口の激減に対しての「大学へのイノベーション」のための延命策としてだけに終わってしまう大学があるとするれば、それはたんなる「サバイバル・ノイローゼ」の一過性の症状でしかない、生産的な結果にはつながらないことが容易に想像できるし、また、第一、あまりにも切ない「わが身かわいさ」の御都合主義である。もっと、何のための大学か、何のための大学拡張なのか

という本筋から事業を発想する必要があらざるやう。

ゆえに、大学の「生涯学習化」(生涯学習理念にもとづく自己革新)の成否は、学内の教員と職員の意識改革にかかっているといってもよいと思う。「儲けたいとは思わぬけれど、かといって、大学がぶれられたい」という消極的な守りの大学経営であり、「学習者の支援」という大学の社会的な役割をより時代にあつたかたちで遂行し、みずからそれを味わい、喜び」という積極的な攻めの大学経営に転換する必要があるのだ。これは大学に求められている「経営革新」であるといえよう。

最近のちょっぴりとした企業は、収益を上げるだけでなく、その他の社会貢献活動や文化支援活動などにもまともに取り組むようになりつつある。しかし、大学においては、教育(学習)活動と、大学における文化支援(文化支援)という活動はそもそも本来の責務である。だからこそ、私学に対しても、やや真摯とはいえず、国民の税金が支出されるのであろう。ただし、そういう大学の新しい責務の遂行とそのための革新は大学の自己決定によるべきものであり、また、惨めな「サバイバル・ノイローゼ」などとは異なる自信に満ちた「楽しい」営みでもあるはずだ。

ひとは自己と他者への受容(無知と非力の自己をあるがままに受け入れ、なおかつ、そういう自己へ基

本的信頼感をもつこと)ができてこそ、自己受容に向かうことができる。その受容とは、固定化した枠組みをそのままに受けとるのではなく、外野の異なる枠組みを取り入れて自己の枠組みを柔軟に化させることである。大学が生涯学習関連事業などに取り組む、生涯学習支援のネットワークを形成することによってみずからは「生涯学習化」を進めつつ、過去の学歴偏重社会につくられた大学の枠組みを自己受容させることにはほかならない。そして、そういう大学の受容は、個人のレベルでの学習行為と本質的にはまったく同じ経緯をたどるものであり、自己管理型の生涯学習のなかで個人がワンダラー(わくわくできる世界)と出会い、そのように、大学も自己管理型の「生涯学習化」のなかで自己受容といふ学習の業しりと出会うことができるのである。

本稿は、「平成六年度神奈川の大学における生涯学習関連事業実施状況調査結果報告書」(神奈川県教育庁)に執筆した拙稿を要約したものである。

〒243 神奈川県厚木市関口808 昭和音楽大学短期大学助教授 西村美東士  
神奈川県生涯学習課 105番 清水  
0465(201) 1111  
内線7320

119—社会教育 1995-10